

開催日：令和 6 年 12 月 19 日

会議名：令和 6 年 12 月定例会（第 4 日 12 月 19 日）

○井上弘美 よろしくお願いいたします。小・中学校の副教材費、校外学習費等の無償化が今年度に始まり、保護者の経済的負担のみならず、学校現場の事務負担も軽減されていると評価されていますが、課題はなかったのでしょうか。今年度の公費負担額の積算根拠と、年度途中ですが、ここまで実施してきて適正であったかどうか、見解があればお聞かせください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 豊中市学校教育活動徴収金公費負担事業に係る費用につきましては、必要な学びの水準を確保する観点から、各校の過去の実績額や各教科等の教材等の単価の積み上げを参考に積算しており、これまでのところ大きな問題なく、各学校におきまして適正に執行されているものと考えております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 学校では、昨年 9 月の発表で準備期間が短かったことで、困難もあったと聞き及んでいます。教育委員会には、こういった声が届いていますか。これまでできていた取組ができなくなったという声はありましたか。

○議長（今村 正） 堤教育委員会事務局理事。

○教育委員会事務局理事（堤 昌子） 各校においては、これまでの取組を見直す機会となり、より児童生徒の実態に応じた教材選定や校外学習の行き先、交通手段の見直しを行うことができたと聞いております。

教育委員会としましては、各校において見直しの努力をしていただいたことで、児童生徒の実態に即した、より適切な内容を柔軟に選択し、特色ある教育活動と学びの充実の実現につながるものと考えております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 見直しという言葉から、より精査し、効率よくなったような印象を受けますが、実際は予算内に収めるために取捨選択した現場の思いを察します。

では、例えば立地により駅から離れたところにある学校は、遠足にバスを使わずを得ず経費がかさむといった声が届いています。そういった学校の実情を補助金に反映させてほしいという要望について見解をお聞かせください。

○議長（今村 正） 堤教育委員会事務局理事。

○教育委員会事務局理事（堤 昌子） 児童生徒 1 人当たりの補助金の上限額は、校外学習費を含む学習実費、宿泊行事費、生徒活動費など対象となる内容についての各校実績額や各教科等の教材などの単価の積み上げを参考に、必要な学びの水準を確保する観点から積算しています。

令和 5 年度において設定した上限額を上回る額の実績があった学校は、小学校・義務教育学校前期課程では 39 校のうち 6 校、中学校・義務教育学校後期課程では 17 校のうち 4 校であり、この中には駅から 1 キロメートル以内の学校も複数あることから、学校から駅までの距離などの立地によって大きく補助金の不足が生じているということはないものと考えております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 では、来年度、大阪・関西万博へ校外学習に行く場合の交通費ですが、行く、行かない、日本国際博覧会協会からのバスの割当ての有無など変動が大きいのと思われます。予測しづらい万博交通費が従来の行事費、副教材費を圧迫するのではないかと考えますが、対応を検討されていまして、お聞かせください。

○議長（今村 正） 堤教育委員会事務局理事。

○教育委員会事務局理事（堤 昌子） 大阪・関西万博への参加に係る交通費につきましては、校外学習・遠足の行き先を大阪・関西万博に変更もしくは追加することによる校外学習費の増額分の補填として、次年度の学校教育活動徴収金無償化予算に入れ、積算の調整に努めております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 大阪・関西万博への交通費については考慮・調整予定とのことですが、では、学校ごとの補助金の使途明細は公表されるのでしょうか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 学校教育活動徴収金公費負担事業開始前におきましては、各学校は保護者から学習実費等を徴収し、その使途明細について、各学校が保護者宛てに示してきたところです。学校教育活動徴収金公費負担事業開始後におきましても、補助金の使途明細については、各学校が保護者宛てに示すことを想定しております。なお、当該校以外の保護者等への公表は想定しておりません。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 では、来年度の交付額決定について、教育委員会の方針を教えてください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 来年度につきましても、現在の方向性を継続しつつ、物価やバス代の高騰などといった社会情勢を踏まえながら、必要な学びの水準を確保してまいります。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 意見です。無償化はまさにベーシックサービスの考え方です。限られた財源で何を無償化するのは、ただお金を配ることに比べ、深く広い議論が必要です。事業実施に当たり、各学校では会議が多く持たれたと聞いています。子どもたちの顔を思い浮かべながら議論を重ね合意形成し、その結果が適正であったのだと理解します。交付額においては、必要な学びの水準確保のための議論、加えて物価上昇やインフレに対応する具体的なルールの策定が必要だと考えます。この質問は以上です。

2026 年、令和 8 年度から本格実施となる乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について質問します。

子どもは保護者だけが育てるのではなく、社会の様々な人々が関わり、社会全体で子育てを支えることが望ましく、この事業は一時預かりのような保護者へのサービスとは異なり、集団で育つ子どもの権利、全ての子どもの育ちを応援することを目的としています。保護者の就労を必要条件としない通園給付の保障は、保育における大きな転換点であると言えます。本市では、令和 5 年度にモデル事業、令和 6 年度に試行的事業を実施しています。それぞれの実施状況を教えてください。ま

た、試行的事業ではどんな検証を進めようとしているかも教えてください。

○議長（今村 正） 厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子） 乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度につきまして、令和５年度のモデル事業は、民間の幼保連携型認定こども園１施設において、未就園の２歳児を対象とし、週１回の定期的な預かり保育を実施いたしました。令和６年度試行的事業につきましては、令和５年度モデル事業の実施園も含めまして、幼保連携型認定こども園３、幼稚園型認定こども園１、保育所１の民間就学前施設、合計５施設で実施しております。

本市の試行的事業では、定期利用による預かりを基本としつつも、定期利用と自由利用を組み合わせた実施手法や、幼稚園等での事業実施を想定し、ゼロ歳６か月から満３歳未満の未就園児の受入れに必要なノウハウについて検証を進めているところでございます。

○議長（今村 正） １番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。事業者からの制度に対する声や課題があれば、教えてください。また、こども誰でも通園制度による効果などについて、保護者、事業者からの声があれば、教えてください。

○議長（今村 正） 厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子） まず、制度につきましては、事業者から現在、国が示している利用上限時間について、子どもの育ちのため、慣れ等も考慮すると、月１０時間では短いことや、現状の補助単価が低いことを指摘する声がございます。

次に、未就園児の預かりの効果につきましては、事業者からは、「他の子どもたちと遊びを通して触れ合うことにより、子どもの社会性や言語等の発達につながっている。」「親子通園の時期に保護者同士がつながり合い、子育て仲間としての関係性ができることにより、保護者の育児負担感の軽減、子育ての孤立感解消につながっている。」などの声がございました。また、保護者からは「これまで家で見られなかった子どもの新しい行動を見ることができ、成長している姿を実感することができた。」などの声がございました。

○議長（今村 正） １番、井上弘美議員。

○井上弘美　ありがとうございます。育児休業中にこども園に通うメリットも大きいと思います。では、本市で既に行っている一時保育事業とこども誰でも通園制度それぞれの目的について、どのように認識されているか、比較しながらご説明ください。

○議長（今村　正）　厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子）　一時保育事業につきましては、就労やりフレッシュなど保護者の事由を問わず、子どもを家庭で保育できない場合において、一時的に就学前施設等で子どもを預かることで、安心して子育てができる環境を整備することを目的としております。

乳児等通園支援事業につきましては、未就園児を対象として子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを主眼として取り組む事業であり、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化することを目的としております。

いずれも未就園の子ども・子育て家庭への支援を目的としておりますが、乳児等通園支援事業が、一時保育事業との比較におきましては、より子どもの育ちへの効果を重視した事業であるとの認識をしております。

○議長（今村　正）　１番、井上弘美議員。

○井上弘美　令和８年度に市として事業を実施する義務が発生しますが、現時点で給付の対象となる児童数を教えてください。そのうち、どれぐらいの人数が制度を利用すると想定されているでしょうか。

○議長（今村　正）　厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子）　令和８年度段階におきまして、乳児等通園支援事業の対象となる未就園児童は約３,０００人と見込んでおります。利用者数の想定につきましては、制度の詳細について確定していない部分も多く、利用人数の正確な予測は困難な状況ではございますが、令和６年５月に、子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」において実施した利用希望に係るアンケート結果からは、１,０００人程度であると試算しております。

なお、利用見込量につきましては、こども審議会への審議や、意見公募手続きを経まして、令和７年２月に策定予定の第３期豊中市子育て・子育て支援行動計画に定めてまいります。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 3,000 人が対象となり、そのうち 1,000 人程度が利用を希望するという予測です。待機児童、保育士不足がある現状で、本格実施に向けた課題と見解をお聞かせください。また、これまでは民間事業者を公募型プロポーザルで選定しましたが、公立園での実施についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（今村 正） 厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子） 本市では、今後も保育所等の申込者数の増加が見込まれることから、教育・保育定員の確保を着実に進めながら、あわせて乳児等通園支援事業についても本格実施に向け、実施枠を一定数確保する必要がございます。そのため、事業者にとって課題となる新たな人材の確保が円滑に進むよう、豊中市保育士・保育所支援センターによる、とよなか保育士応援手当とマッチング事業などで支援してまいります。

次に、公立こども園における実施につきましては、現在、公立こども園がセーフティネットの中核を担う一方で、民間就学前施設の様々な取組を支援し、多機能化を図っていただくことで、多様化している子育てニーズへの対応を進めているところでございます。このため、乳児等通園支援事業につきましても、まずは対応が可能な民間就学前施設を中心として、実施することを考えております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 答弁、了解しました。さて、月 10 時間という設定について、事業者からは短いとの声がありました。市はどういった見解をお持ちでしょうか。また、この新たな通園給付の本格実施について、市はどのように捉え実施していくのか、見解をお聞かせください。

○議長（今村 正） 厚東こども未来部長。

○こども未来部長（厚東祐子） 本市も乳児等通園支援事業の制度趣旨を踏まえ、子どもたちの育ちに合わせて柔軟に支援を行うためには、利用可能時間上限が月 10 時間では十分ではないと考えております。教育・保育枠の確保や乳児等通園支援事業の実施状況を見極めながらということにはなりますが、利用可能時間の延長について、保護者や事業者の声と併せて、国への要望を検討してまいります。

また、乳児等通園支援事業につきましては、地域における未就園児とその家庭への相談支援体制の充実という観点においても、一時保育事業や地域子育て支援センター事業、マイ子育てひろばといった事業と並び、重要な事業であると認識しております。このため、令和８年度の本格実施に向けまして、国の動向を注視するとともに、試行的事業実施における検証を踏まえ、取組を進めてまいります。

○議長（今村 正） １番、井上弘美議員。

○井上弘美 意見です。制度は令和８年度には経過措置はあるものの、全自治体で実施の予定です。おそらく自治体の状況に合わせ、定期利用と自由利用の併用となります。自由利用も想定した予約システムの開発も国で進めているようです。

しかし、既に一時保育事業や地域子育て支援センター事業、マイ子育てひろばといった事業を展開している本市では、こども誰でも通園制度は、定期利用を主として実施すべきと思います。そして、定期で毎週通うなら月 10 時間では十分とは言えません。試行事業実施自治体として国への要望をぜひお願いしたいと同時に、本格実施においては、既にある一時保育事業との組合せ等、保護者の利便性も一定考慮していただきたい。福岡市のように、独自財源で時間の追加を実施している自治体の例もあります。短時間、週 1 回でも決まった通園をすることが子どもの育ちの後押しになります。制度趣旨の理解が深まり、子育ての社会化が制度・機運の双方で進むよう願います。この質問は以上です。

11 月 14 日に、中豊島小学校で発生した、天井からコンクリートの塊が落下した事案について経過説明を求めます。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 今回の事故は、11 月 14 日の朝 8 時半過ぎに校舎 2 階中央階段を上った手洗い場付近の天井から、突然コンクリートの塊 1 つ、約ですけれども縦 45 センチメートル、横 30 センチメートル、高さ 20 センチメートル、重さ約 51.2 キログラムのコンクリートの塊が 1 つ落下したものです。

○議長（今村 正） １番、井上弘美議員。

○井上弘美 朝の 8 時 30 分、まさに始業のタイミングです。今回の件が、発生時刻が少しずれていたら、児童の生命に関わる重大な事案だと教育委員会は捉えていますか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 幸いけが人はおられませんでした。児童が既に登校していた時間帯であることや、落下物の大きさを考えると、極めて大きな事案であると重く受け止めております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 50 キログラムを超えるコンクリートの塊が子どもに当たっていたら、命の危険もあり得ます。では、今回の落下事故の発生原因は特定できていますか。予防保全ができなかったのはなぜでしょうか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 落下場所は、1971 年に増築した校舎とそれ以前からあった校舎の接続部分に当たる場所で、増築時に両校舎の柱の平面を合わせるために設置された、いわゆるふかし壁の天井裏部分付近に設置されていたコンクリートの一部が剥がれたことにより落下したものです。通常は、建築基準法第 12 条に基づく法定点検を定期的の実施しておりますが、当該箇所については、本来 12 条点検が想定している箇所ではなかったため、把握できていなかったものです。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 では、事故直後から翌日までに教育委員会が行った対応について教えてください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 学校からの報告を受け、直ちに学校施設管理課と施設課の職員が現場に向かいました。修理事業者にも来ていただき、分電盤等を仕込むためのふかし壁も含め、同様のケースが疑われるような天井裏の箇所を全て点検し、合計 6 か所において少しでも緩みの見られたブロックを取り除くなどの応急措置を行いました。学校は当該事案を重く見て、直ちに児童の一斉下校の対応を取りました。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。



○井上弘美 放課後こどもクラブ在籍児童を除いて、9時20分には一斉下校されたと聞いております。では、その後、中豊島小学校で同様の事故が生じないために行った対応について教えてください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 中豊島小学校については、その後、改めて点検を行っており、コンクリートブロックの補強工事等を年内をめどに終える予定にしております。

○議長（今村 正） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 補強工事を年内に終えるめどということです。事故箇所は、12条点検において想定している箇所ではなかったとのことですが、今回と同様の増築校舎のつなぎ目は、市内小・中学校で何か所存在しますか。それについて定期点検はどのように行っていますか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 増築した校舎を有する学校は数多く存在します。今回、11月26日から12月10日にかけて市内各校の校舎増築部分やふかし壁のある場所等の天井裏を一斉に点検しました。庄内さくら学園を除き、市内全小・中学校54校、これは旧島田小学校を含みます。合計2,303か所を点検しました。

中豊島小学校のように、想定外の箇所にコンクリートが処置されているようなケースはございませんでしたが、ふかし壁やエクspansionジョイント部などでコンクリートブロックの欠けた部分を削ったり、破片を撤去したりするなど、まず、作業を急ぐもの69か所については、今年中をめどに補修を行います。

さらに、539か所について、大規模地震等、万が一の場合への未然防止策として今年度内をめどに、天井裏などのコンクリートブロックの補強工事などを行うこととしております。

今後は、大規模地震が起きた場合などには、今回の補強工事を実施した箇所などについて、コンクリートブロックに緩みが生じていないかなど、点検を行ってまいります。

○議長（今村 正） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 事故箇所と同様な想定外の場所はなかったが、69 か所については作業を急ぐと判断し、今年度予算で年内に行うとのこと。そして、未然防止策を施す 539 か所の中には、現状、点検口がなく、いまだ点検されていない箇所が 183 か所あるとのこと。補正予算を組み、今年度内に対応したいとのことですから、ぜひお願いいたします。

今回のような事案は、豊中市学校施設長寿命化計画で想定されていなかったのでしょうか。想定されていなかったのであれば、計画を見直し、予防保全対策を行うべきではないでしょうか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 豊中市学校施設長寿命化計画では、20 年単位を想定する大規模改修工事や長寿命化改修工事のほか、防水・外壁改修やトイレ改修、渡り廊下耐震化などの部位ごとの改修を想定していますが、今回の事案のような箇所を対象とした改修は想定されておりません。

老朽化への対応については、関係部局と連携・調整を図りながら、まずは改築の必要性の高い学校などを、令和 7 年 3 月に改訂予定の豊中市学校施設長寿命化計画改訂版の中で示してまいりたいと考えております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 老朽化への対応には、改築などの必要性を豊中市学校施設長寿命化計画の中に織り込んでいただけるとのことです。では、中豊島小学校の事案が予想できなかった理由を包括施設管理の点から説明してください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 繰り返しになりますけれども、今回の箇所は 12 条点検が想定している箇所ではなかったため、把握ができていませんでした。包括施設管理業務委託であるかないかで、説明が変わるものではございません。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 現状、包括施設管理の点検項目は学校現場と調整の上、行われていますが、学校現場からは「修理必要箇所について声を上げにくい。」「学校施設管理課が遠くなった。」との声を聞きます。コミュニケーションは十分取れていますか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 包括施設管理業務につきましては、法定 12 条点検と簡易な修繕を委託しております。包括施設管理業務の導入以前においても以後においても、学校で修繕すべき箇所が発生した場所の最初の連絡先が学校施設管理課であることは変わりありません。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 答弁、了解しました。では、保護者説明について質問します。今回の事故について、11 月 20 日、保護者説明会を開催されましたが、その説明内容と保護者の反応についてお聞かせください。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 保護者説明会においては、今回の事案の原因や応急措置の状況、今後の対応などについてご説明をいたしました。保護者からは、今後の安全性への懸念や情報提供の遅れへの指摘のほか、早急な建て替えの要望などの声をいただきました。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 説明会で、保護者の納得は得られているとお考えですか。追加的な説明を行う予定はありますか。

○議長（今村 正） 長坂教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（長坂吉忠） 説明会の時点で把握し説明できる限りのことについては、真摯に説明をさせていただきました。今回の全校一斉点検の結果も含め、中豊島小学校での補強工事の進捗状況などについては、改めて中豊島小学校の保護者の皆様に対し、できるだけ早く報告したいと思っております。できれば、今週中をめどにやっていきたいと思っております。

○議長（今村 正） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 今週中に行っていただくとお答えいただきました。以下、意見です。説明会のときに保護者から「当日、下校の後にコドモンからの連絡を見た。」「報道が先に出て驚き、不信感を持った。」との声があったそうです。今後、コドモンで発信するのであれば、その後の問い合わせ、周知の確認等にも丁寧にご対応をお願いいたします。

今回の事故を未然に防げなかったことは誠に遺憾であり、法定点検では想定外としていたが危険であったという課題を、再発防止の取組に反映させなければなりません。たまたま、幸い児童に身体的被害はなかったものの、児童、保護者の心痛は計り知れません。説明会の在り方についても、担当課は精いっぱい説明を尽くしてくださいとは思いますが、私のほうにも多くのご意見が届いています。保護者説明会に限らず、市民に接する機会のある職員は、ノンバーバルコミュニケーションについても学ぶ必要があると思います。

引き続き、事実を正確に迅速にお伝えし、今の校舎で学校生活を送ることに不安が伴わないよう対応策に力を尽くしていただきたいと要望します。以上です。